

地域コミュニティ振興指針(平成29年4月改訂)の評価

○地域コミュニティの課題解決に向けた方針に関する評価

(1) 地域コミュニティの基礎である町内会等の維持と活性化

住民に一番身近で、ほぼ全市民が加入している町内会等の活動を維持し、さらに活性化させることが重要との認識の中で、住民が積極的に地域活動に参加する取り組みや住民同士の支えあいによる共助活動、住民の安全・安心な暮らしの確保などの課題解決を図る地域づくりを目指してきました。

このため市では、令和元年度から市民活動支援センターを改め、市が直接運営する地域づくり協働センターを設置し、地域からの相談対応、課題解決のための話し合いや活動への支援を行い地域ビジョンの策定などに関わってきました。その結果、矢代地区や瑞穂地区など数団体において、ビジョン作りや地域運営組織の見直し等の取り組みに繋がってきています。

また、支援制度として地域づくり活動総合交付金を地域づくり54団体に交付し、基礎的な地域活動を支援するとともに、上乘せ交付金を地域の助け合いや健康づくり活動などの地域の課題解決に主体的に取り組む団体に交付し、令和2年度27団体(平成30年度:11団体)の取り組みがありました。また、地域づくり活動総合交付金の支援を受けている団体以外でも地域内の環境美化活動には、例年約120団体前後が参加し、全町内会や大字の60%以上の取り組みが見られ、コロナ禍での一部停滞もありますが、主体的な地域づくり活動が定着しつつあると考えられます。

一方で、地域の団体が除雪機を使用して行う除排雪に係る経費補助については、住民の減少や高齢化により作業自体が困難になって来ているという意見が出されるなど、地域での生活を支える共助作業については、経費以外にも担い手をいかに地域として確保するかが課題になってきています。

また、活動内容も地域内の清掃や植栽などの環境美化、防犯、祭りなどの行事の分野は、多くの自治組織が取り組んでいますが、高齢者等の買い物、通院等の個々の住民の生活支援や未就学児への支援は、取り組む組織も限定的であり、広がりが進まない状況でもあります。

コミュニティビジネスの仕組みづくりとしては、NPO法人として「いきいき長沢」や「ふるさとづくり妙高」に加え、新たに「みずほっと」が平成29年6月に組織され、令和2年10月からはコミュニティバスの運行も始まっていますが、これら団体以外でのコミュニティビジネスの拡大の動きはありません。

(2) リーダーなど多様な人材の発掘と育成

地域づくりや地域自治組織の運営に必要な役員等の人材、特にリーダーの確保は、地域を構成する住民の減少や高齢化により厳しい状況となっており、自治会等の会長の輪番制や任期の短期間化につながっているもの考えられます。また地域役員の

構成における会長職の女性の割合はアンケート結果で回答のあった159団体中3団体、2%にとどまっている現状にあります。

地域の中から多様な人材を発掘するためには、多くの住民からの地域運営に関わってもらうことが重要と考えられ、女性や若い世代の参画が課題と捉える組織も多く、アンケート結果も女性への声掛けに「取り組んでいる」と「今後取り組みたい」とするも含めた回答が83%、行事や事業への若い世代の参画不足と捉えている組織が50%を超えています。

人材の発掘や育成に関する市の支援策としては、地域づくり協議会を通じた地域自治組織の代表に対する研修会や情報交換の場において、意識改革や先進事例の紹介などによる育成を図ってきましたが、代表の任期が2年以下の組織が70%を占める中で、有効策には至っていないのが現状です。

また、具体的な地域課題に対するリーダー育成の場として、健康づくり、食生活改善、スポーツなど、行政の各分野で取り組みが行われていますが、例えば、防災面でのリーダーとなる防災士の資格取得のための支援も地域のリーダー育成に繋がるものであり、地域と連携した人選などにより有効性を高かめる必要があると考えられます。

一方、市民講座である「学びの杜」においても、地域づくりの基礎となるファシリテーターの育成講座が開催されましたが、そのスキルを活かした実践につなげるための場があることにより、効果的で定着に繋がると考えられます。このため、市民講座における人材育成面でのプログラムの実施の他に、学校現場で活用されている地域活動人材制度による実践の場の提供も地域づくりの面からの積極的な活用も見据えた運用が必要と考えられます。

(3) 複数の町内会等による活動の連携

住民の減少や高齢化により、地域自治組織における役員、共同作業などの担い手や行事への参加者が減少し、活動や行事の縮小、廃止などにつながっています。このため、アンケートに回答した団体の75%が活動内容の見直しを今後も含め実施したいと考えており、近隣の地域自治組織との再編や統廃、連携についても共に2割前後の団体がその必要性を感じています。このため、平丸地区や長沢地区では、大字間の運営組織の統合や組織体制の見直しが行われるとともに、瑞穂地区など一部の団体では、全住民アンケートに取り組み、具体的な地域運営のあり方について、見直しの動きが出てきています。

なお、町内会などの枠を超えた連携の実績としては、複数の大字で一つの自主防災組織を構成し、活動を行っている団体が11団体ありますが、子供会や老人会などの任意団体の統合や連携した取り組みは、各地区の自主性に委ねて来ており、実態の把握はしていない状況です。

また、新井南部地区をはじめとした中山間地域では、少人数の集落が多くあり、さらに人口減少と高齢化が進み、これらの小規模な自治組織が単独で集落機能を維持することは困難になりつつあり、これを補うための広域的な組織による支援体制が必要

と考えられ、さらには、村納めや統合等について、当該集落だけでなく中立的な立場で調整する地域組織の必要性も今後考えられるところです。

コミュニティ活動の拠点となる各地域にある集会施設は、会費収入や管理のための共同作業の担い手が減少する中で、地域自治組織における負担が増していることや施設の多くが昭和年代後半から平成初期に建設されたものが多く、老朽化が進んでいることから、整理、統合を指針で示し、対応を勧めてきましたが、現在、複数の町内会が共同で利用する施設は、3施設にとどまっています。

また、老朽化に伴う建て替えなどへの対応については、市街地の一部の町内会では、近隣の公共施設の貸館を利用する方向で検討していますが、令和3年度に実施した地域集会施設解体に関する補助事業のニーズ調査の結果では、解体を予定している自治会はなく、現在の集会施設をしばらくの間は、維持して使用するものと考えられます。

(4) 地域コミュニティの主体的な活動への支援

地域コミュニティの自主的、主体的な取り組みの評価は、前述(1)に記載しましたが、ここでは、地域コミュニティの主体的な活動に対して市が行ってきた支援について評価します。

地域コミュニティによる共助活動の支援としては、地域づくり活動総合交付金上乘せ交付金のメニューに共助活動を加え、活動のきっかけづくりを行ってきました。また、自主防災組織、防災士の育成や避難所運営訓練等に取り組むとともに、鳥獣被害対策や健康づくりへの取り組み、介護予防サポーターの育成などにより、地域コミュニティと市の公益活動における協働につながる取り組みを進め、地域とのつながりを継続し、市との連携確保に努めてきました。今後もより丁寧な地域に寄り添ったこれら活動への取り組みが必要になると考えられます。

地域への行政からの負担軽減を進めるため、文書配布の見直し、各種会議やアンケート調査の集約に取り組み、文書配布は月一回に集約するとともに、各種会議は市役所全体で日程調整のための全体把握と調整を行い、集約化を進めています。また、地域自治組織に対する交付金や補助金については、地域づくり総合交付金として一元化し窓口の一本化と手続きの簡素化を進めました。しかし、今回実施した実態調査では、いまだに6割近くの自治会などの代表者は負担が大きいと感じており、他の団体が行う配布物の精査なども含め、対応が必要と考えられます。

地域への支援体制の整備として、前述(1)のとおり令和元年度から市が直接運営する地域づくり協働センターを設置したほか、市役所の組織機構の見直しを行い、新しく令和2年度に移住定住とともに地域づくりに特化した地域共生課を立ち上げ、今後の地域コミュニティに関する施策を充実するとともに、支援を積極的に進めるための市役所の組織体制を整備しました。地域共生課では、地域支援のための各種制度の運用、地域からの相談対応、地域における課題把握のための全住民アンケートの実施や地域のビジョンづくりに対して地域支援員をはじめ担当職員が、地域に入り取り組みの支援を行っています。

地域支援全般を見ると、地域の置かれている状況が市内においても多様であり、全市一律の支援制度では対応が困難と考えられるため、地域の状況に応じた支援策を選択し処方できるよう、制度を検証し、制度設計を行う必要があると考えられます。また、市職員による支援も地域の状況に応じて、地域支援員、担当職員、地域のこし協力隊員、あるいは後述（５）する地区担当職員を適材適所で配置することで効果的な支援が展開できると考えられます。

（５）中山間地域の過疎化・高齢化の進んだ地域コミュニティへの支援

中山間地域をはじめとして、この５年間で地域のこし協力隊が６名配置され、うち１名が３年間の任期を終えて現在新井南部地域に定住し、２名が現在も任期途中で活動を継続中であり、協力隊員の配置では、地域が求める目的を明確にし、着任後の地域と隊員の想いの齟齬が無いようにすることが大切であり、その意味では、特定課題に対応するミッション型の配置が効果的と考えられます。いずれにしても、任期後の市内での定住、活動継続による地域の元気につながるためにも隊員と地域、市が一体となった活動体制の構築、支援が必要と考えられます。

過疎や高齢化が特に進んだ地域の担い手の確保策としては、個人や事業所等によるボランティア組織として「妙高里山応援団」を組織し、地域の要請により草刈りなどの共同作業や地域行事に隊員を派遣していますが、立ち上げから数年経過した現在も、年間５件前後の派遣要請にとどまり、利用団体も固定化しており、活動の広報や地域への情報提供に努めている状況です。

地域への新しい職員の関わり方として、地域共生課に令和３年度から地区担当職員を配置しました。市役所から距離的に離れ、地形的にも災害発生危険度が高く、人口が急激に減少している新井南部地区にモデル的に配置し、特に水原、泉地区の一部に対しては、住民の安全・安心、セーフティーネットを確保するための防災や要援護者の支援体制の確認などに関する地域活動について直接地域に入り支援し実施につながるとともに、市役所と地域を結ぶパイプ役としての取り組みを進めています。

地域での助け合いや支えあいの取り組みでは、令和２年度から妙高地域をモデルとした助け合い活動の勉強会と地域との協議が行われ、令和３年度からＮＰＯ法人ふるさとづくり妙高に生活支援コーディネート業務を委託し、地域と市が連携した伴走型の地域支援が始まりました。

また、社会福祉協議会に委託して取り組んでいる見守りネットワークは、一人暮らし高齢者や要援護世帯などの孤立化を防ぐための活動が続けられており、今後も民生委員などとも協力した支援体制の構築と取り組みが重要になっています。